

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系逆洗受ポンプ(B)起動時に、逆洗受タンク再循環弁の開動作不良(固着)が認められたため、当該弁を点検。	G III	
2	1号機	特別な保全計画書の届出に伴い、原子力安全基盤機構の審査時において、高経年化技術評価意見聴取会の指摘事象回答資料と特別な保全計画書の一部に内容の相違が認められたため、対応検討。	G II	
3	サイトバンカ	サイトバンカ建屋の換気系排気放射能モニタ(A)サンプリング異常警報が発生したため、現場確認を行ったところ、サンプルガス温度計に指示変動が認められたため、当該温度計を点検。	G III	
4	その他	福島第一原子力発電所の深井戸および5号機サブドレンのトリチウム濃度測定結果の公表データにおいて、福島第二原子力発電所分析室を使用して当該試料を測定した際に、測定手順の中で試料外面に汚染物が付着し濃度上昇が認められたため、対応検討。	G II	